

令和2年(2020年)4月22日

秘書課長 小林

電話 0467-23-3000 (代表)

内線 2209

鎌倉市など6市5町の首長が共同で海岸の利用制限等に係る要望書を
神奈川県・黒岩知事に提出しました

令和2年4月7日付けで発令された政府の緊急事態宣言以降、全国的に不要不急の外出自粛が強化されていますが、昨今、他地域から湘南、三浦半島地域へ多くの訪問者、観光客が自家用車等で来訪しており、地域住民からは新型コロナウイルスの感染拡大につながることへの不安の声が地域自治体へ多数寄せられています。

すでに神奈川県や民間事業者の協力を受け、官民ともに時間貸し駐車場の利用制限に連携して取り組んでいただいておりますが、来訪者数が収まる様子はありません。

そこで、感染拡大防止のため、大型連休に向けてさらなる外出自粛の要請と行動抑制を促すため、緊急事態宣言発令中の制限について、神奈川県において検討と取り組みをお願いする要望書を本日4月22日に神奈川県に対して提出しました。

1 要望書提出者

平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町及び湯河原町の市・町長

2 要望事項

- (1) 来訪者が訪れる海岸エリアの封鎖又は利用制限
- (2) 海岸周辺の主要国県道の通行止め又は制限
- (3) 県警察に違法駐車を取り締まりの徹底を求めること